

「介護サービス量等の見込み（6月値）」について

- 第2期介護保険事業計画期間（平成15～19年度）における介護サービス量等について、本年6月の時点で各市町村（2,816保険者）が見込んでいる数値を集計したものの概要は、別紙のとおりである。

 - 本年6月以降も、各都道府県において広域的観点から施設サービスに係る圏域調整等の作業が行われており、介護サービス量等については、それらも踏まえた上で、各都道府県・市町村において引き続き精査が行われることとなっている。（次回は10月値の集計を予定。）
-
- 1. 介護サービス量等の見込み（6月値集計）
 - （1）65歳以上人口の見込み
 - （2）要介護認定者数の見込み
 - （3）介護サービス量の見込み

 - 2. 第1号被保険者の保険料についての6月値集計結果
 - （1）加重平均保険料基準額（月額）
 - （2）保険料基準額の分布状況

1. 介護サービス量等の見込み

(1) 65歳以上人口の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
65歳以上人口	23,999千人 (18.8%)	24,620千人 (19.3%)	25,274千人 (19.8%)	25,928千人 (20.3%)	26,577千人 (20.8%)

[注] () 内の数値は高齢化率。65歳以上人口を総人口(国立社会保障・人口問題研究所推計)で除したものの。
 ※ 第1期事業運営期間における65歳以上人口は22,303千人である。第2期事業運営期間では、10%増の24,632千人となっている。

(2) 要介護認定者数の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	424千人	450千人	476千人	499千人	523千人
要介護1	953千人	1,004千人	1,055千人	1,103千人	1,150千人
要介護2	615千人	648千人	679千人	710千人	741千人
要介護3	430千人	452千人	473千人	494千人	516千人
要介護4	434千人	455千人	477千人	498千人	519千人
要介護5	424千人	445千人	466千人	487千人	507千人
計	3,279千人 (13.7%)	3,453千人 (14.0%)	3,627千人 (14.3%)	3,791千人 (14.6%)	3,956千人 (14.9%)

[注] () 内の数値は認定率であり、要支援・要介護認定者数を65歳以上人口で除したものの。

なお、要支援・介護認定者には第2号被保険者が含まれている。

※ 平成13年度末の要介護認定者数は2,980千人である。第2期事業運営期間では16%増の3,453千人である。

(3) 介護サービス量の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問介護	142,194 千回	155,040 千回	168,681 千回	182,580 千回	198,033 千回
訪問入浴介護	4,776 千回	5,190 千回	5,631 千回	6,077 千回	6,565 千回
訪問看護	16,227 千回	17,459 千回	18,779 千回	20,145 千回	21,607 千回
訪問リハビリテーション	1,228 千回	1,344 千回	1,470 千回	1,602 千回	1,748 千回
通所介護	61,707 千回	67,021 千回	72,655 千回	78,400 千回	84,459 千回
通所リハビリテーション	37,754 千回	40,501 千回	43,388 千回	46,322 千回	49,392 千回
居宅療養管理指導	403 千人	435 千人	473 千人	511 千人	554 千人
短期入所サービス	20,681 千日	22,539 千日	24,580 千日	26,618 千日	28,784 千日
痴呆対応型共同生活介護	34 千人	40 千人	44 千人	48 千人	51 千人
特定施設入所者生活介護	21 千人	24 千人	26 千人	29 千人	31 千人
介護老人福祉施設	359 千人	383 千人	405 千人	424 千人	441 千人
介護老人保健施設	276 千人	291 千人	304 千人	316 千人	325 千人
介護療養型医療施設	140 千人	146 千人	152 千人	157 千人	163 千人

※ 第1期事業運営期間と第2期事業運営期間で比較すると次の通り。

①居宅サービス 32%増 ②施設サービス 10%増 ③居宅・施設サービス計 18%増

2. 第1号被保険者の保険料についての6月値集計結果

(以下は、6月調査時点での数値であり、今後の事業計画の精査等によって、相当程度変動する可能性がある。)

(1) 加重平均保険料基準額(月額)

現 行 2, 911円	→	保険料Ⅰ 3, 263円 保険料Ⅱ 3, 268円 (+12.3%) 保険料Ⅲ 3, 241円 (+11.3%)
----------------	---	--

- ・ 保険料Ⅰは、平成15年度から17年度までの法定給付から算定される額
- ・ 保険料Ⅱは、保険料Ⅰに市町村特別給付等に要する費用を加味して算定される額
- ・ 保険料Ⅲは、保険料Ⅱに平成12年度から14年度までの財政状況による影響(準備基金からの繰入れ又は財政安定化基金への償還)を加味して算定される額

(2) 保険料基準額の分布状況

区 分	現行保険料	次期保険料Ⅱ	次期保険料Ⅲ
	市町村数	市町村数	市町村数
1,000円超 ~ 1,500円以下	0 (0.0%)	2 (0.1%)	6 (0.2%)
1,500円超 ~ 2,000円以下	85 (2.9%)	37 (1.3%)	56 (2.0%)
2,000円超 ~ 2,500円以下	617 (21.3%)	343 (12.2%)	376 (13.4%)
2,500円超 ~ 3,000円以下	1,422 (49.1%)	910 (32.3%)	919 (32.6%)
3,000円超 ~ 3,500円以下	673 (23.2%)	904 (32.1%)	802 (28.5%)
3,500円超 ~ 4,000円以下	97 (3.4%)	454 (16.1%)	416 (14.8%)
4,000円超 ~ 4,500円以下	1 (0.0%)	111 (3.9%)	134 (4.8%)
4,500円超 ~ 5,000円以下	0 (0.0%)	42 (1.5%)	51 (1.8%)
5,000円超 ~ 5,500円以下	0 (0.0%)	7 (0.2%)	27 (1.0%)
5,500円超 ~ 6,000円以下	0 (0.0%)	3 (0.1%)	23 (0.8%)
6,000円超 ~	0 (0.0%)	3 (0.1%)	6 (0.2%)
合計	2,895	2,816	2,816

※分布状況は、広域化の進展等により、今後変わりうるものである。